

旧い生業

紙漉

染矢多喜男

竹田市阿藏

豊肥線竹田駅より玉来へ行く道路を挾田原で左に岐れ、玉来川にかかる釣橋を渡ると阿藏部落である。

竹田駅より徒歩で三〇分の距離である。阿藏部落は江戸時代から紙漉の盛んに行なわれた部落であった。かつては二十数戸の紙漉業者が玉来川を挟んで点在していた。鬼ヶ城や新道の業者は玉来川を利用した。玉来川は魚住ダムができるまでは浅い清流で、紙漉には好適であった。尾戸群・出町では現在竹田市上水道の水源池になつてゐる湧水を利用した。三十年前には組合もできて、攪乱機・乾燥機を導入し、ソーダなどの薬品の共同購入をするなど近代化に努力した。専業者は漉舟を四台くらいもつていた。戦後一時好況の時期もあつたが、工場製品に押されたこと、七〜一〇月の休閑期の資金繰りに困ったこと、魚住ダムが昭和二七年に完成して紙漉の自然条件が悪化したことなどのために、次第に専業者から廃業して、現在は相馬家と老夫婦が細々と続けている大津留家の二戸のみとなつた。相馬家は当主昭治氏の祖父は阿藏地区で紙を漉いていたが、父は竹田市のヤマテで営んでいた。祖父が死んでから阿藏に帰つた。大津留家はダム完成以前は新道にいた。相馬・大津留家とも、現在は玉来川を利用せずに湧水を水路で引いて使つてゐる。

相馬家は農地を五反ばかり持つていて、半農の型態をとつてゐるために継続できているようである。住家に隣接して紙漉室があり、攪乱機・漉舟などの設備がしてある。キカジやワカジを蒸したり晒したりする、釜や水槽などを置いてある庭を挿んで、乾燥室がある。昔は職人を傭つていたが、今は殆んど家族労働で、昭治氏夫婦と母（七〇才）の三人である。紙漉は条件

の良い冬季ばかりでなく、農繁期を除いて、年中行なつてゐる。製品も障子紙とチリヒロ（襖の下貼り）の二種に限定している。障子紙は季節があるので、チリヒロでつないでいるかたちのようである。

原料 原料にはカジ（梶）を使う。カジにはホンカジ・メダカ・ヤマカジの三種がある。ホンカジは元が小さく肉が薄くて一番よい。キカジ（皮のついている原木）は一〇貫で二五〇円くらい、カワカジ（原木からとつた和紙の原料となる皮）は一貫が三〇〇円くらいである。キカジ一〇貫は一貫二〇〇・三〇〇匁のカワカジになる。メダカはホンカジより二〇・三〇円安い。ヤマカジは木が重くて皮がうすく、ちらら（ねばり）がないので、値段はホンカジの七割程度である。ホンカジやメダカは主として障子紙、ヤマカジは下貼りの原料としている。昔はカワカジを集荷する業者がいたが、今は殆んどキカジを買い込む。入田・三宅・朝地・上緒方・三重などから買う。一・三月に仲買人に頼んで集荷してもらい、トラックで運ぶ。

カワカジ 原木は枝を払つて一米五〇纏ほどの長さに切る。切り揃えた原木を口径九三纏・深さ八五纏の鉄釜に入れる。釜には四〇・五〇貫七（七束）入る。口径一米・高さ一米二五纏の木桶をかぶせる。二時間ほど煮ると、甘い香りがしてくるので煮れた時間がわかる。二〇分ほど釜に入れたままます。かぶせていた桶をのけて、バケツ三杯の水をかける。皮をむき易くするためである。皮むきには部落の女性数人を傭う。皮は根元の方からむく。一人一日にカワカジにして約五貫むく。労賃は払わないで、皮をむいた木を与える。火がつき易いのでたきつけに喜ばれる。むいた皮は竿にかけて干す。晴天であれば二・三日で乾くが、曇天では五日もかかることがある。皮は乾燥し易いが湿気をよび易いので、三月以降には曇天の時、特に梅雨時には青かびが生えることがある。また、古くなるとアマハダに白い一纏くらいの虫がつく。五貫くらいの束にして、通風をよくした倉に貯蔵する。昔は一年分として約一千貫貯蔵していたが、今は五百貫程度である。

シロカジ カワカジは二・三貫ずつ清流にさらして、棒につかまつて約三〇分足で踏んでいた。カジフミといつた。踏むとイラ（外皮）やトウ（節）がとれる。次に一本ずつ台の上にのせて庖丁でタクつて（こさいで）シロミにした。シロカビといふ。台は杉の木で、長さ二五纏・幅一三纏・厚さ一二纏であつた。昔はタクリカジ屋といつて、シロカジを紙漉業者に提供す

る業者があつた。現在はカジフミをせずに苛性ソーダを使つてゐる。カワカジ一〇貫を鉄釜に入れて煮る。釜は口径九三厘・深さ八五厘である。沸騰する苛性ソーダを入れる。カジ二〇貫に対し三貫くらい入れる。ソーダを入れるとふきあがるのでとろ火にする。半日で天地を入れかえて一日間煮る。翌日とり出す。ドケが出て真黒いものを水槽（縦一米・横一米三〇厘・深さ五〇厘）で晒す。障子紙の時は一〇回、下貼りは五回程度水をかかる。さなにあげ、半日ほど水をきる。晒槽（縦一米六〇厘・横一米三〇厘・深さ五〇厘）に入れ、晒粉を加えて一昼夜漂白する。カルキを抜くために二～三日さらす。とりあげる時に一本一本傷や塵をとる。

カジタタキ 現在は纖維を碎くのは攪乱機を使つてゐる。攪乱機は水槽（縦一米八厘・横二米一〇厘・深さ四二厘）になつており、水と共に回流するシロカジは、回転する一〇本の歯で碎かれる。障子紙は一五分、下貼りは一〇分間攪乱する。攪乱機に入れる時はバルブを混ぜる。バルブは白綿布に入れて、水でよく洗つておく。障子紙は白、下貼りは褐色のバルブを混ぜる。

攪乱機を使う前はカジタタキをしていた。ウチバン（縦五〇厘・横二米）という平たい石にシロカジをのせて、三人並んでウチボウでまんべんなく叩いた。セイゾータタキともいう。ウチボウは檻の四角な棒である。長さは約五〇厘で、握るところは丸くなつていた。時々柄杓で水をかけては叩いた。二時間も叩けば纖維がきれで綿のようになつた。

ノリ ノリの材料はノリ木の皮とノリ大根（オウレン・黄蜀葵）の根が使われてゐる。ノリ木は寒冷地の久住・波野方面に生えている。必要に応じて買う。庖丁で外皮を削り、白い内皮の部分をとる。ホルマリンに漬けておき、一昼夜かす。漉しつけにして貯蔵する。夏には水をかえる。腐れば糊気がなくなつてしまふ。使用する時は二～三貫を臼でつく。一晩水にかしておく。ノリは透明な水飴状である。糊気がなくなつて粕になるまで二日間は絞れる。

紙漉道具

漉舟 漉舟は紙料液を立てる木箱で、縦九五纏・横一米九〇纏・深さ四〇纏ある。杉のアカタで作る。

簣 簣は竹ヒゴをナイロン糸で編んである。ヒゴの数は障子用六〇〇本、下貼り用七〇〇本である。化学薬品を使用するために、糸は毎年かかる。編み替えは四国（高知市通町二丁目）に頼む。

桁 組の高い枠のようなもので、紙料液を簣の中にすくい込んだ時に、液が周囲に溢れ出ない役目をする。上桁と下桁がある。簣を下桁の中に入れ、その上から上桁をはめ込む。障子紙用は縦五八纏・横一米・深さ五纏強、下貼り用縦六七纏・横一米・深さ五纏強である。下桁には銅線が一〇本くらいある。銅線の部分は紙をよくみると線となっている。桁の材料は四国でとれる木で、くるいがこない。三～四年はもつ。

馬鉗

刷毛 刷毛は稻のシベ（穂先）で作り、縦二〇纏・横三〇纏である。

紙板 紙板を昔は使っていた。縦二米・横六五纏・厚さ一纏強の松板で、百枚くらいあつた。刷毛で張りつけて、タタラに立てかけて乾した。タタラというのは杭に竹をわたしたものである。

紙漉 漉料は中バケツに一杯、ノリは小バケツに八分（ノリはカジの六%）くらいの割で入れ、漉料の倍以上の水を加える。混ぜ棒やモーガでむらがなくなるまでよくまぜる。液は白く濁つた米のとき汁のようになる。液の仕込み始めをタテフネという。原料がよくおもいあつてないので、初めの一～三枚は製品から抜け（商品としない）といわれたものである。タテフネの時には少しノリを加えておくといふ。漉き方は流し漉きである。下桁の上に簣をおき、上桁でおさえる。両手で桁を持つて手前から液をすくう。熊本の方では先から入れてすくうといふ。厚い紙は深く、薄い紙は浅く液をすくう。このコツは半年くらいでほぼわかる。どのくらいの重さの障子紙をと注文されても、ほとんど差のない漉き方ができる。縦と横と交互に三回ゆる。液が平均して簣にひろがり、繊維がうまく重なりあう。ステミズ（あまりの液）は先から舟の中に戻す。漉き上つた

ら上柄をはずして簀をとり出し、紙を簀と共に背後にあるスキッケイタ（杉のアカタで作る）の上にひっくり返して簀をはぐ。この時シット（昔は七島蘭を使っていたが、今はヘラの皮を細くさいたもの）を一本紙の端にしく。紙の床ばなれをよくするためである。再び簀を柄にはめて同じ動作を繰り返し、次々に漉いて行く。バケツ一杯の原料で五〇枚分、漉くのに一時間程度かかる。日に一〇杯くらい漉く。すなわち、障子紙五百枚、下貼りならば五五〇枚が一日の分量である。

乾燥 漉きあげて積み重ねた紙をトコ（床）という。トコの状態でおいておくと夏分はホシが入ることがある。一晩おいて水分がきれると、高さが三分の二ほどになる。湿紙から水を絞るのは、昔は板をおいて石を次々に載せていたが、今は螺旋圧搾機を使つてある。水分が多過ぎると、圧搾機にかけた時に紙がはみ出す。急ぎすぎると密着してはぎにくくなる。圧しが過ぎて水分が少くなりすぎれば板付きが悪くなつた。

乾燥には昔は紙板を使つていた。縦一米・横六五纏・厚さ一纏強の松または櫛板である。紙板の両面に刷毛で貼つて、タタラに立てかけて干した。晴天ならば一日で乾いた。三〇年前から乾燥機を使つて蒸氣乾燥をしている。乾燥機は縦一米二〇纏・横二米四五纏の鉄板を、上幅八纏・下幅三五纏に合せた形のもので、その下は煙道になつてゐる。焚き口から焚くと、反対側の乾燥室の外の煙突に抜ける。蒸氣で熱した鉄板に紙を貼りつけて乾燥させる。圧搾機にかけたトコを一本の棒に載せて、二人で乾燥室に運ぶ。一枚ずつ棒にまきつけてとり、鉄板に刷毛で素早く貼りつける。刷毛で貼るには熟練が必要である。紙を伸ばすような気持ちで貼るといふ。鉄板の片面に三枚貼れる。紙はすぐ乾くのではいでは貼りつけ、休む暇もないめまぐるしい忙しさである。乾燥機は一時間に一三〇枚程度の能率である。鉄板についた面が紙の表になる。

裁断 障子紙の場合は、乾燥した紙は障子紙二枚よりやゝ大きい。切り台の上で切る。台は縦一米二五纏・横一米二〇纏・高さ二六纏で、簀子板状にまどおに板がうつてゐる。紙を百枚（先代は二百枚）重ねて、その上に型板をのせる。型板は障子紙一枚分のものを一枚つなげるようになつてある。型板の上に左足をあげて抑え、庖丁で一気に切る。まず四方の端を次々に切る。キリハシは水に戻してまた原料として使う。一枚分の広さに端を切りおとすと、型板を一つにはなして、一枚分の型板

をあててきる。庖丁の刃は長方形であつたものが、長年使用したために、中程が減つて三日月状になつてゐる。障子紙は百枚が一束、一〇束を「ブンコ」という。一ブンコの重さが一貫六百匁以上でなければいけない。下貼りは束が単位でブンコにはしない。一ブンコは卸しが四千円、小売りで五千円くらいである。一日に二千枚くらい生産している。紙漉は五割が収入というが、今は諸費の値上りで四割程度にしかならない。

鵜 飼

長良の鵜飼とともに有名な日田の鵜飼の起源を記した文献はない。伝承によれば、豊臣秀吉の頃に宮本長次郎が娛樂慰安のために、鵜匠四名を江戸（岐阜ともいう）から連れて来て、中城の庄屋某・竹田庄屋・串利平次・鎌手庄屋矢羽田三左衛門・上津江の庄屋某の四家に、鵜匠を一名ずつ養わせたのに始まるという。江戸時代にも歴代の日田代官の保護をうけ、鵜匠株を持つ者以外に鵜飼を禁じていたという。もし鵜匠株を他人に売るか貸す場合は必ず代官の許可を必要とした。鵜匠株借用証の一例を記せば、

借用申鵜匠株稼証文ノ事

一、定小物成鵜匠株

右ハ先年ヨリ貴殿所持近年御稼方御止メ相成居候、一付拙者相稼度、御貸被下ル様御願申入候処、当已十月ヨリ来十月午迄壹ヶ年御貸被下、確ニ預り置申候處実証也。然ル上ハ稼中錢一貫九百文午七月二十五日限り無滞差寄申候。万一不足致シ候儀モ有之候バ、何時ニテモ株御取り上ゲ被成候節、少シモ申分無御座候。勿論稼中如何様ノ儀出来候モ、御村方始メ貴殿方ヘ少シモ御難題等懸ケ申間敷候。尚後日鵜匠株借用証文加判仕リ差出候処。依如件。

天保四年巳十月

祝原村

借用主

与四郎

祝原料 受合人 安左衛門

祝原村 証人 春喜多

西高瀬村懸持北高瀬村

甚左衛門殿

(裏面に九州郡代池田岩之鰯の認印あり)

鵜匠株は中城（豆田）・祝原（大鶴）・鎌手（大山）・平原（高瀬）の四枚あつたというが、今回の調査の際に確認できたのは二串俊雄氏所蔵のものである。二串家はセツヅウトヨサクと伝えて來たが、大正の頃に鵜餌を廃業したという。鑑札は三枚ある。一枚のみが江戸初期の天和三年で、他の一枚は明治年間のものである。一枚は明治六年で、他の一枚は字が判読しがたい。

現在の鵜匠は西尾金一（七二）・覚三（六五）・兄弟と金一の甥繁雄（五〇）の三名である。西尾金一は江戸時代以来の鵜匠である鶴屋直八の子孫で、直助・丈吉と伝えて來た。伝来の鑑札は大正十年の洪水で流失した。父丈吉から鵜匠にはなるなといわれ、指物の技術を覚えていたが、漁期に使用しない大工道具が腐るので大工をやめた。鵜餌では生活できなかつたので筏流しをしたことがあつた。覚三は祝原（大鶴）系の鑑札を譲りうけた。祝原系は中川藤三→為作と伝えて來たものである。中川繁雄は十数年サオサシをして技術を習得したが、鑑札は持つていない。鵜餌についての話は前記三氏特に西尾金一氏に聞いた。

明治以後は漁が少なく税金が高いので漸次衰えたようである。明治六年の鑑札によれば鵜五羽で税額は壱円貳拾五銭であつた。その後一羽に七円五〇銭であつたという。大正初期に免稅となり、町が七円五〇銭の補助をつけてくれるようになつたのは金一氏が一一才頃のことという。電源開発のため、女子畠・津江・鎌手のダムが建設されてからは鮎は減る一方であつた。それでも昭和十四年は日露戦争以来の豊漁で、一晩に金一氏が百二十斤、覚三氏が百五斤もとつたことがあつた。平均六〇~

七〇斤位獲れ、一斤は最高で五七銭位であつた。鵜飼に致命的な影響を与えたのは昭和二七年の夜明ダムであつた。夜明ダムの建設後は鮎が全く上つて来なくなつた。九電が補償として年間九〇万匹を放流し、漁業組合が百貫放流して資源の確保に努めている。放流するようになつてから、三隈川・玖珠川本流（女子畠発電所付近まで）は三月十五日～五月二十日までは鵜を入れることを組合が禁止するようになつた。現在は市から鵜匠一名について年間五万円の補助があるが、鵜の購入・飼料代にしかならない。漁期の水揚高は一人平均最高一〇〇貫・最底十七貫程度で、一貫は一千円位である。漁では生活できないが、観光の収入で何とかしている。観光客は土曜日が最も多く三百名位である。観光客一名について百円もらつてゐるが、五～九月に百三十万円位になる。この中から三割をサオサンに支払い、残りを鵜匠三名が分配する。

鵜飼の期間は五月二〇日の解禁から十月中旬までの夜間である。河水が澄んで月のない闇の数時間に鵜を使う。水が濁つていれば魚が見えないし、月光があれば鵜の影で魚が逃げるからである。日田郡一円の河川で漁をするが、主な漁場は亀山付近から黒岩橋の間の瀬である。鮎・鯛などもとれるが主として鮎をとるので、淵では鵜を使わない。淵には鮎がないし、鵜綱が二間一尺で届かない。

鵜飼舟は長さ二四尺・幅一尺三寸位の川舟である。一艘は三万～三万五千円位する。舳は切断した形になつてゐるが、シットミ（艤）よりも幅は狭い。軽くするために薄い板で作つてある。瀬で漁をするために石などに衝突することが多く、あしきけ三年位しかもたない。舟底をカワラ、次の傾斜した板をネイタ、上部をウワイタという。ウワイタに厚目のサオズリをうち、漁の時にはナミヨケの板をつける。

舟には鵜匠とサオサン（トモズリともいう）各一名が乗る。サオサンは棹だけで舟を操り、鵜匠の指図によつて鵜の進む方向と速度に合せる。サオサンと鵜匠の呼吸がぴたり合うことが大切なことで、鵜匠の親類であることが望ましい。「サオサン十年」といわれ、一人前になるには十年かかるといふ。サオサンをしておれば自然と鵜の使い方を覚えて鵜匠になれる。現在は漁期にサオサンを雇つてゐる。サオサンは漁期以外は山で木出しをして稼いでいる。

鵜匠は頭に火除けとして黒のタオルを鳥帽子のように巻いていたが、今は鳥帽子型の帽子をかぶる。黒の襦袢（詰襟・七分袖で袖口をしぶる）と黒の股引（七分）を着て、萱の腰簋をつける。舟の上では素足であるが、川に入る時はアシナカを履く。鵜匠は一名でたいてい七羽の鵜を使う。鵜にはドウグと鵜綱をつける。ドウグは首と復を締める綱紐製の輪である。首の部分にクダ（簾竹製）がついていて、鵜の首を締めるようになつてある。指一本入れてみて、呼吸はできるが獲物を呑み込めないといった適当な締め位合の時に、クダに薄の茎をさしてクダを固定する。ドウグに鵜綱をつける。鵜綱はショロ（棕梠）製で太さは小指半分、長さは一間一尺である。鵜匠は舳の方に坐る。鵜綱の束を持つた左手を頭の高さに捧げる。右手にはタイマツを持つ。タイマツは長さ五尺五寸位の茅を両手で作った輪ほどに束ねたものである。一晩に百挺ほど使つていた。「一挺一斤」といつて、一挺使えば鮎一斤（一六〇匁）獲れると伝えてきた。タイマツを焚くのは(1)鵜の影におびえて魚が逃げる。(2)追う鵜の目がよく見える。(3)燃える音で鵜を励ますためという。茅が減つたし松では費用がかさむので、昭和初年からカーバイトに変えた。七羽の鵜は各自水中に潜つて獲物を追う。水中に四〇秒位は潜れる。獲物をくわえると水上に浮び、くわえなおして頭から呑み込む。首をドウグで締められているので魚は首にたまる。五〇匁程度であれば三匹位はためる。鵜が水中で交叉したり漂流物が綱にかかる。鵜匠は鵜綱のもつれや邪魔物を素早く右手でさばく。首のふくれ位合を見ては鵜を舟ばたに手縛りよせる。タイマツを足で踏み、左手で嘴を開いて舟の中に吐き出させる。二〇〇匁以上の鮎であればせびれがかかるので呑み込まされた方がよい。獲物を吐き出した鵜は魚を追つて潜り続ける。瀬をかわる時は鵜を舟にあげる。鵜は一番ずつとまる習性を持つので、サオズリには一番ずつならべる。昔は一晩に二瀬もすれば十分な漁があつた。毎晩瀬をかわる。一回やれば鮎は淵に逃げ込むが、一週間もすれば旧の瀬に戻る。

漁が終ると鵜綱とドウグをはずして鵜籠に入れ、担つて帰る。鵜籠は直径一尺六寸、高さ二尺位の竹籠で、中を仕切つてある。一番ずつ四羽入れる。夜間用は目が荒く一寸位で、昼間用は目が極めて小さい。福岡県八女郡高塚の方で作る。獲物はスダナに入れて運ぶ。スダナは竹製で、長さ一間半・幅三寸である。鵜はトヤに入れる。とまり木の所は仕切りをして一番ずつ、

入れる。一仕切りの広さは二尺五寸平方である。鵜は夜間に使うので、昼間十二時頃川に放し飼にして自由にしてやる。

シーズン・オフでも、晴れた日は毎日郡内の川に出掛ける。漁というよりは鵜をマカナわねばならぬからである。昼から数時間漁をして後、ドッグをはずして自由に食べさせる。満腹すると魚がつまつて尻の方がさがる。食べ足りない鵜には手でくつて与える。雨天の際は養鯉を買つて与えている。鮎の解禁までは鮎・鮎・いだをとる。寒中二・三ヶ月はいだのシンである。

シーズン・オフは荒鵜の訓練期間もある。鵜の寿命は数十年らしいが、鵜飼の鵜は体力の消耗がひどいので七～一〇年位である。腸の病気や怪我が多い。また、春につがつても産卵しないので新しく荒鵜を補充しなくてはならない。以前は玄海方面から購入していたが、現在は茨城方面からである。一年生の鵜を十二月～一月頃に購入する。この時期に買えねば四～五月頃に買う。客車便で送つてくる。一羽が八、五〇〇～一〇、〇〇〇円位である。初めは恐怖心からどんなに空腹でも自分で食べようとしているが、無理にでも嘴を開いて餌を押込む。一日一回は鵜籠に入れたまま水に三〇分間位漬ける。慣れてくると餌を自分で食べるようになる。一日一回、一羽に百匁程度の餌を与える。一週間もすれば鵜籠の上に出しても逃げなくなる。一ヶ月すれば、慣れた鵜と一緒に鵜綱をつけずに川に入れても大丈夫になる。気性が激しく人間に慣れにくい鵜は半年間位かかる。飛ばないように鵜の左のハガイを鋏で切つておく。鵜の手入れが悪いと羽毛に艶がなくなつて働きが悪くなる。特に春の産卵期に餌に寄りつかない鵜は十分餌を食べない。そのままにしておくと毛がかわらず、夏分に影響があらわれる。若い鵜匠が年季の入った鵜匠にかなわないのはこういつた点である。最近観光用の鵜飼が各地で始まつたので、実演に行つたり鵜を売つたりすることがある。

長良（岐阜県）の鵜飼を昭和三四年頃に一度見たことがある。観光客と一緒に見ることはできなかつた。上流の方で鵜飼を済まして下つて来る。多数の観光船の前では総揚みをするだけである。総揚みは演出効果は大きいが、鵜飼の状態を詳しく見るためには高い料金を払う船に乗らねば駄目である。鵜が魚をとると鵜を舟に引上げて魚を吐かせていた。

日田では首にたまつたのを引きよせ、舟には上げないで吐き出させている。長良の鵜の嘴は鳩のそれのようになつていたが、嘴の手入れをしてないのと思う。恐らく餌を十分やらないことと人間が餌を入れてやるので、嘴の尖端に力が入らないのでなかろうか。日田では嘴が伸びると鮫の皮で嘴をすつてやるので、鷹の嘴のようになつていて、長良が松を焚けるのは宮内庁の保護をうけているからである。鵜匠は式鵜職（宮内庁）に任命され、観光的にも成功して有力者が多い。鵜匠七名の中市会議員が二名もいた。技術は衰えて来たようで日田に鵜を買いに来たこともある。